

野田村障害者活躍推進計画

1 概要

機関名	野田村
任命権者	野田村長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
障害者雇用に関する課題	<p>野田村においては、これまで障害者に限定した募集・採用は行っていないものの、広く公平な就業機会を設けることを考慮しており、法定雇用率から算出される法定雇用者数については達成している状況である。</p> <p>これまで大きな問題は生じておらず、組織的な体制整備が急務とはいえない状況であるが、今後においても現在の状況を維持していくため、働きやすい職場環境づくりへの取り組み等を継続していく必要がある。</p>

2 目標

採用に関する目標	当該年6月1日時点の法定雇用障害者数を達成するために必要な雇用者数以上の状態を維持することを目標とする。
定着に関する目標	なし

3 取組内容

障害者の活躍を推進する体制整備	障害者雇用推進者として総務課長を選任する。 障害者である職員の相談窓口を設置する。
障害者の活躍の基本となる職務の選出・創出	地域の就労支援機関等の助言に基づき、障害者が働きやすい職務内容や勤務時間等の検討を行う。
障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	相談窓口への相談のほか、人材育成制度に基づく面談の際、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、可能な範囲内において適切に措置を講じる。
その他	各関係法令等に基づき、障害者の活躍の場を拡大できるよう、適切な支援、配慮に努める。